

令和3年4月こどもクラブ利用申込の受付について

1 申込み資格

保護者が就労や病気等で放課後に保育することができない家庭の小学生

※ 審査において、低学年や集団保育が可能な障害のある児童を優先

※ 集団保育が可能な障害のある小学5年生、6年生の児童は、高学年障害児保育実施クラブにおいて受入

2 受付期間、場所等

区 分	受付期間	受付時間	受付場所
通常受付	11/2(月)～12/14(月)の月～土曜日(祝日を除く)	9:30～18:00	利用を希望するこどもクラブ
休日受付	11/8(日)、12/13(日)	9:00～17:00	区役所児童保育課(6階⑦番窓口)

3 定員変更

竜泉こどもクラブは、旧竜泉中学校跡地を活用した高齢者施設等整備に伴い、旧竜泉中学校敷地内に設置する仮施設に移転する。令和3年4月利用分から新施設が整備されるまでの期間、竜泉こどもクラブの定員の減を行う。

こどもクラブ	現行定員	新定員	差異
竜 泉	100	90	▲10

4 申込手続き

利用申請書、保育できない事情を確認できる書類(勤務証明書等)、児童調査票等を添えて申込み

※ 利用申請書・利用案内は、児童保育課放課後対策担当、こどもクラブ、児童館で令和2年10月15日から配布(区ホームページからダウンロード可能)

5 周知方法

広報「たいとう」10月20日号 利用申込受付案内

台東区ホームページ、たいとうメールマガジン、区ツイッターで周知

※ 区立小学校の就学時健康診断の通知時に新1年生保護者へ周知

6 今後のスケジュール

令和3年	1月中旬～2月上旬	利用審査
	2月中旬	審査結果通知書の発送
	3月上旬	各クラブで説明会の実施
	4月	利用開始